

証券コード 3693

2021年3月15日

株主各位

札幌市中央区南一条東一丁目3番地  
株式会社イー・カムトゥルー  
代表取締役社長 上田正巳

## 第21期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第21期定時株主総会を後記により開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合には、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に各議案に対する賛否をご表示いただき、2021年3月26日（金曜日）午後6時までに到着するようご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬具



# ICTで成長を後押しする。

## 記

1. 日 時 2021年3月29日（月曜日）午後2時
2. 場 所 札幌市中央区南一条東一丁目3番地  
パークイースト札幌2階 当社本店会議室
3. 目的事項  
報告事項 第21期（2020年1月1日から同年12月31日まで）事業報告の内容報告の件  
決議事項  
第1号議案 第21期（2020年1月1日から同年12月31日まで）計算書類承認の件  
第2号議案 取締役6名選任の件  
第3号議案 監査役1名選任の件  
第4号議案 当社及び当社子会社の取締役に対しストック・オプションを割り当てる募集新株予約権に関する報酬等の設定の件  
第5号議案 第5回募集新株予約権の募集の決定を取締役会に委任する件

以上

---

◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

◎株主総会参考書類、事業報告及び計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（<https://www.e-cometrue.com>）に掲載させていただきます。

(提供書面)

## 事業報告

〔2020年1月1日から  
同年12月31日まで〕

### 1. 企業集団の現況

#### (1) 当事業年度の事業の状況

##### ① 事業の経過及びその成果

当事業年度におけるわが国経済は、新型コロナウイルス(COVID-19)感染症の感染拡大により経済活動や社会生活全般が甚大な影響を受けたことにより、公共投資が底堅く推移したものの個人消費や企業収益が急速に悪化するなど、先行きが不透明な状況が続いております。

このような環境のもとで、当社は、新型コロナ感染症の感染拡大により営業活動や開発活動などが制約される局面があったものの、新型コロナウイルス感染症対策を講じるとともに、国外の開発支援会社などの協力を得ながら、新たなサービスの開発と新商材の拡販などの営業活動に取り組んでまいりました。

しかしながら、コア収益である SaaS 利用料課金収益において、新型コロナウイルス感染症の影響による顧客企業店舗の営業自粛に伴う SaaS 利用料課金の減免要請に伴い、大幅な減収となりました。

また、新型サービスシステムの開発完了時期の大幅な遅延に伴い、新規サービス提供予定企業への新サービスの提供ができな状況となりました。これに伴い、先行投資に係わる減価償却費の吸収ができず、大幅な減収減益となりました。

これらの結果、当事業年度における業績は、売上高 307,736 千円（前年同期比 29.78%減）、営業損失 30,996 千円（前事業年度は営業利益 4,387 千円）、経常損失 34,219 千円（前事業年度は経常利益 4,913 千円）、当期純損失 40,746 千円（前事業年度は当期純利益 4,406 千円）となりました。

当社の各事業別の業績は次のとおりであります。

##### i) SaaS 型店舗管理システム事業

当事業年度における、コア収益事業である SaaS 型店舗管理システム事業は、新型コロナウイルス感染症の影響による顧客企業店舗の営業自粛に伴う SaaS 利用料課金の減免要請に伴い大幅な減収となりました。また、新型サービスシステムの開発完了時期の大幅な遅延に伴い、新規サービス提供予定企業への新サービスの提供ができな状況となりました。これに伴い、先行投資に係わる減価償却費の吸収ができず、大幅な減収減益となりました。

これにより、当事業年度の SaaS 型店舗管理システム事業の売上高は、155,556 千円（前年同期比 28.34%減）となりました。

##### ii) その他事業

当社は、その他事業として従来より、ラボ事業及び IT 人材事業を行っております。

その他事業の売上高は、152,180 千円（前年同期比 31.20%減）となりました。

当社の各事業別の売上高及び売上高構成比は、以下のとおりであります。

事業別	第 20 期 ( 前 事 業 年 度 ) ( 2019 年 12 月 期 )		第 21 期 ( 当 事 業 年 度 ) ( 2020 年 12 月 期 )	
	売 上 高 (千円)	構 成 比 (%)	売 上 高 (千円)	構 成 比 (%)
SaaS 型店舗管理システム事業	217,067	49.5	155,556	50.5
そ の 他 事 業	221,186	50.5	152,180	49.5
合 計	438,253	100.0	307,736	100.0

② 設備投資等の状況

当事業年度の設備投資額は 121,392 千円で、その主なものは、ソフトウェアに係る 109,872 千円です。

③ 資金調達の状況

当事業年度におきましては、金融機関より運転資金 230,000 千円の資金を調達致しました。

## (2) 直前3事業年度の財産及び損益の状況

区 分	第 18 期 2017 年 12 月期	第 19 期 2018 年 12 月期	第 20 期 2019 年 12 月期	第 21 期 2020 年 12 月期
売 上 高 ( 千 円 )	334,478	414,044	438,253	307,736
経 常 利 益 又 は 経 常 損 失 ( △ ) ( 千 円 )	19,108	△21,101	4,913	△34,219
当 期 純 利 益 又 は 当 期 純 損 失 ( △ ) ( 千 円 )	18,861	△32,261	4,406	△40,456
1 株 当 たり 当 期 純 利 益 又 は 当 期 純 損 失 ( △ ) ( 円 )	23.33	△44.65	6.10	△56.39
総 資 産 額 ( 千 円 )	250,892	322,547	320,888	480,724
純 資 産 額 ( 千 円 )	96,626	64,365	68,771	28,249
1 株 当 たり 純 資 産 ( 円 )	133.72	89.07	95.17	39.09

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 1株当たり当期純利益又は当期純損失(△)は、期中平均発行済株式総数に基づいて算出しております。

## (3) 重要な子会社の状況

名称	住所	資本金 (千円)	当社の議決権比率	主要な事業内容	関係内容
(連結子会社) イーカム・ワークス株式会社	札幌市 中央区	7,700	100.00%	テレマーケティング事業	役員の兼任

## (4) 対処すべき課題

当社が行っているSaaS型店舗管理システム事業のメインサービス「Win-Board」を取り巻く技術革新の進歩は速く、特にインターネット関連業界に関しましては、参入企業も多く、それに併せて新技術や新たなサービス・商品が産み出されています。当社におきましては、新技術の積極的な投入を行い、ユーザーニーズを取り入れた独自のシステムを積極的に開発していく方針であります。

こうした取り組みの中で、経営環境の変化と技術革新に対応し、SaaS型店舗管理システム事業を中心として競争優位なサービスを提供し続けるために、積極的に研究開発、人材育成、財務体質の強化を進めていくことが重要課題と認識しており、今後も幅広い業界へサービスを展開してまいります。

#### (5) 主要な事業内容 (2020年12月31日現在)

当社は、多店舗展開をはかる事業者をターゲットとした SaaS 型店舗管理システムの提供を主たる事業としております。主なセグメント内容は以下のとおりであります。

事業の種類別セグメント	事業内訳
SaaS 型店舗管理システム事業	「Win-Board」等、SaaS 型店舗管理システムの提供
その他事業	ラボ事業、IT 人材事業

#### (6) 主要な営業所 (2020年12月31日現在)

##### ① 当社

本 社	札幌市中央区南一条東一丁目3番地 パークイースト札幌2F
-----	------------------------------

##### ② 子会社 (イーカム・ワークス株式会社) の主要な事業所

本 社	札幌市中央区南一条東一丁目3番地 パークイースト札幌2F
-----	------------------------------

#### (7) 使用人の状況 (2020年12月31日現在)

##### ① 企業集団の使用人の状況

事業区分	使用人数	前事業年度末比増減
SaaS 型店舗管理システム事業	14名	5名増
その他事業	11名	1名減
全 社	2名	—
合 計	27名	4名増

(注) 使用人数は就業人員であり、パート・アルバイトは含んでおりません。

##### ② 当社の使用人の状況

使用人数	平均年齢	平均勤続年数
27名	40.3歳	6.5年

#### (8) 主要な借入先の状況 (2020年12月31日現在)

(単位：千円)

借入先	借入金残高
株式会社北洋銀行	315,813
株式会社日本政策金融公庫	58,360
株式会社北陸銀行	18,000

#### (9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

## 2. 会社の現況

### (1) 株式の状況 (2020年12月31日現在)

① 発行可能株式総数	2,000,000 株
② 発行済株式の総数	722,600 株
③ 株 主 数	40 名
④ 大 株 主 (上位 10 名)	

株主名	持株数	出資比率
株 式 会 社 E G S	195,300 株	27.02%
ジェイウイング・キャピタル株式会社	75,000 株	10.37%
浅 田 一 憲	75,000 株	10.37%
株 式 会 社 エ フ テ ィ グ ル ー プ	50,000 株	6.91%
株式会社ワールド・レップ・インターナショナル	50,000 株	6.91%
石 井 友 二	35,000 株	4.84%
株 式 会 社 丸 千 代 山 岡 家	28,000 株	3.87%
株 式 会 社 フ ロ ン ト ・ プ ラ ス	25,000 株	3.45%
池 田 俊 道	20,000 株	2.76%
小 野 寺 裕 司	16,000 株	2.21%

## (2) 新株予約権等の状況

- ① 当事業年度の末日において当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況 (2020年12月31日現在)

		第4回新株予約権	
発行決議日		2014年2月3日	
新株予約権の数		2,110個	
新株予約権の目的となる株式の種類と数		普通株式	211,000株 (新株予約権1個につき100株)
新株予約権の払込金額		新株予約権と引換えに払込みは要しない	
新株予約権の行使に際して出資される財産の価額		新株予約権1個当たり	30,000円 (1株当たり300円)
権利行使期間		2016年4月20日から2024年1月31日まで	
行使の条件		(注)	
役員 の 保有 状況	取締役 (社外取締役を除く)	新株予約権の数	2,110個
		目的となる株式数	211,000株
		保有者数	3名
	社外取締役	新株予約権の数	-個
		目的となる株式数	-株
		保有者数	-名
	監査役	新株予約権の数	-個
		目的となる株式数	-株
		保有者数	-名

(注) 新株予約権の割当てを受けた者は、権利行使時においても、当社又は当社子会社の取締役、監査役又は従業員の地位にあることを要する。ただし、割当て後に当社又は当社子会社の取締役、監査役又は従業員の地位を失った場合には、取締役会の決議で認める者に限り、当社又は当社子会社の取締役、監査役又は従業員の地位を失った日の翌日から1年以内(ただし、新株予約権を行使することができる期間を超えない範囲)においてはこの限りではない。



② 当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に対し交付した新株予約権の状況  
該事項はありません。

③ その他の新株予約権等の状況

当事業年度の末日において当社使用人等が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況（2020年12月31日現在）

		第4回新株予約権	
発行決議日		2014年2月3日	
新株予約権の数		470個	
新株予約権の目的となる株式の種類と数		普通株式	47,000株 (新株予約権1個につき100株)
新株予約権の払込金額		新株予約権と引換えに払込みは要しない	
新株予約権の行使に際して出資される財産の価額		新株予約権1個当たり	30,000円 (1株当たり300円)
権利行使期間		2016年4月20日から2024年1月31日まで	
行使の条件		(注)	
使用人等への 交付状況	当社使用人	新株予約権の数	470個
		目的となる株式数	47,000株
		保有者数	11名

(注) 新株予約権の割当てを受けた者は、権利行使時においても、当社又は当社子会社の取締役、監査役又は従業員の地位にあることを要する。ただし、割当て後に当社又は当社子会社の取締役、監査役又は従業員の地位を失った場合には、取締役会の決議で認める者に限り、当社又は当社子会社の取締役、監査役又は従業員の地位を失った日の翌日から1年以内（ただし、新株予約権を行使することができる期間を超えない範囲）においてはこの限りではない。

### (3) 会社役員 の 状況 (2020 年 12 月 31 日現在)

#### ① 取締役及び監査役の氏名等

会社における地位	氏 名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長	上 田 正 巳	イーカム・ワークス株式会社代表取締役
取 締 役	吉 田 敬 一	IT人材事業担当、イーカム・ワークス株式会社取締役
取 締 役	若 山 尚 文	管理部長、イーカム・ワークス株式会社取締役
取 締 役	辻 野 誠 司	—
取 締 役	高 橋 康 介	—
取 締 役	安 部 修 平	—
監 査 役	栄 花 均	イーカム・ワークス株式会社監査役

(注) 取締役辻野誠司氏、高橋浩介氏及び安部修平氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。

② 当事業年度中に退任した取締役及び監査役  
該当事項はありません

#### ③ 取締役及び監査役の報酬等

区 分	支給人員	支 給 額	摘 要
取 締 役 (うち社外取締役)	6名 (3名)	33,030千円 (5,100千円)	(注) 1、2
監 査 役 (うち社外監査役)	1名 (一名)	1,200千円 (一千円)	(注) 3
合 計 (うち社外役員合計)	7名 (3名)	34,230千円 (5,100千円)	

- (注) 1. 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。  
2. 取締役の報酬限度額は、2000年5月24日開催の臨時株主総会において年額48百万円以内と決議いただいております。  
3. 監査役の報酬限度額は、2000年5月24日開催の臨時株主総会において年額12百万円以内と決議いただいております。

(注) 事業報告に記載されている金額については表示単位未満を切り捨て、比率その他については表示単位未満を四捨五入により表示しております。

## 貸借対照表

(2020年12月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
<b>流動資産</b>	<b>218,103</b>	<b>流動負債</b>	<b>100,610</b>
現金及び預金	166,073	買掛金	23,355
売掛金	32,378	1年内返済予定の長期借入金	41,244
仕掛品	2,356	1年内返済予定のリース債務	992
商品	1,940	未払金	14,375
前払費用	4,568	未払費用	10,355
未収入金	5,679	前受収益	4,304
立替金	4,579	未払法人税等	1,276
その他	2,573	仮受金	2,000
貸倒引当金	△2,046	預り金	2,706
<b>固定資産</b>	<b>262,621</b>	<b>固定負債</b>	<b>351,864</b>
<b>有形固定資産</b>	<b>7,472</b>	社債	100,000
建物附属設備	4,902	長期借入金	250,929
工具器具備品	871	リース債務	837
リース資産	1,698	繰延税金負債	97
<b>無形固定資産</b>	<b>216,756</b>	<b>負債合計</b>	<b>452,475</b>
ソフトウェア	81,938	(純資産の部)	
ソフトウェア仮勘定	134,770	<b>株主資本</b>	<b>28,025</b>
電話加入権	46	<b>資本金</b>	<b>165,940</b>
<b>投資その他の資産</b>	<b>38,392</b>	<b>資本剰余金</b>	<b>80,240</b>
投資有価証券	9,738	資本準備金	80,240
関係会社株式	3,574	<b>利益剰余金</b>	<b>△218,154</b>
出資金	20	その他利益剰余金	△218,154
長期貸付金	17,190	繰越利益剰余金	△218,154
長期前払費用	3,028	<b>評価・換算差額等</b>	
敷金及び保証金	4,791	その他有価証券評価差額	223
入金会金	50	<b>純資産合計</b>	<b>28,249</b>
破産更生債権等	115		
貸倒引当金	△115	<b>負債純資産合計</b>	<b>480,724</b>
<b>資産合計</b>	<b>480,724</b>		

(注)記載金額は千円未満を切捨てて表示しております。

## 損益計算書

〔 2020年1月1日から  
同年12月31日まで 〕

(単位：千円)

科 目	金 額	
売 上 高		307,736
売 上 原 価		200,674
売 上 総 利 益		107,062
販売費及び一般管理費		138,058
営 業 損 失		△30,996
営 業 外 収 益		
受 取 利 息 及 び 配 当 金	1	
受 取 家 賃	60	
手 数 料 収 入	1,927	
そ の 他	500	2,489
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	5,701	
雑 損 失	11	5,712
経 常 損 失		△34,219
特 別 損 失		
減 損 損 失	6,150	
有 価 証 券 評 価 損	86	6,236
税 引 前 当 期 純 損 失		
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	290	290
当 期 純 損 失		△40,746

(注)記載金額は千円未満を切捨てて表示しております。

## 株主資本等変動計算書

〔 2020年1月1日から  
同年12月31日まで 〕

(単位：千円)

	株 主 資 本					株 主 資 本 合 計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		
		資本準備金	資本剰余金 合 計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計	
2020年1月1日 期 首 残 高	165,940	80,240	80,240	△177,408	△177,408	68,771
当事業年度中の変動額						
剰余金の配当						
当期純損失				△40,746	△40,746	△40,746
株主資本以外の項目の 当事業年度中の変動額(純額)						
当事業年度中の変動額合計	-	-	-	△40,746	△40,746	△40,746
2020年12月31日 期 末 残 高	165,940	80,240	80,240	△218,154	△218,154	28,025

## 個別注記表

### 1. 重要な会計方針に係わる事項

#### (1) 有価証券の評価基準及び評価方法

- ・子会社株式及び関連会社株式  
..... 移動平均法による原価法を採用しております。
- ・その他有価証券  
時価のないもの..... 移動平均法による原価法を採用しております。

#### (2) たな卸資産の評価基準及び評価方法

- ・仕掛品..... 最終仕入原価法を採用しております。

#### (3) 固定資産の減価償却の方法

- ・有形固定資産..... 法人税法の規定に基づく定率法又は旧定率法を採用しております。  
ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(附属設備を除く)については法人税法の規定に基づく旧定額法、2007年4月1日以後に取得した建物(附属設備を除く)については、定額法を採用しております。
- ・無形固定資産..... 定額法を採用しております。  
なお、自社利用に用いるソフトウェアについては、社内における見込み利用期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

#### (4) 引当金の計上基準

- ・貸倒引当金..... 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

#### (5) 消費税等の会計処理

- ..... 消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式を採用しております。

### 2. 貸借対照表に関する注記

- |                        |           |
|------------------------|-----------|
| (1) 有形固定資産の減価償却累計額     | 11,490 千円 |
|                        |           |
| (2) 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務 |           |
| ・長期貸付金                 | 17,000 千円 |

3. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引

貸付取引による利息の受取り

雑収入

303 千円

4. 株主資本等変動計算書に関する注記

発行済株式の総数に関する事項

株式の種類	前事業年度末の株式数	当事業年度増加株式数	当事業年度減少株式数	当事業年度末の株式数
普通株式	722,600 株	一株	一株	722,600 株

5. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産の主な発生原因は、税務上の繰延欠損金、貸倒引当金、減価償却超過額等であり、繰延税金資産と同額の評価性引当額を控除しております。

## 6. 金融商品に関する注記

### (1) 金融商品の状況に関する事項

#### ① 金融商品に対する取組方針

当社は、資金運用については余裕資金をもって行い、安全性の高い金融資産で運用しております。また、資金調達については銀行等の金融機関からの借入及び新株発行による方針であります。また、デリバティブ取引に関しては行わない方針であります。

#### ② 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金は顧客の信用リスクに晒されております。営業債務である買掛金等は、そのほとんどが3ヶ月以内の支払期日であります。借入金は、主に開発投資及び設備投資に必要な資金の調達を目的としたものであり、償還日は決算日後、最長で10年となっております。

投資有価証券は主に投資信託及び純投資目的の未上場の株式であります。投資信託は市場価格の変動リスクに晒されております。また、未上場の株式については、投資先の信用リスクに晒されております。さらに未上場の株式は市場価格がなく、売却時期が未定であり、将来のキャッシュ・フローを見積もることができないため、時価を把握することが極めて困難であります。しかし、投資段階において事前審査を行うとともに、投資先の信用リスク、財務状況等を継続的にモニタリングしており、定期的に投資先の財務状況等を把握しております。

また、投資先の決算期ごとに投資先の実情を勘案の上、評価基準に基づき評価を行い、必要に応じて償却処理を行っております。

敷金及び保証金は、本社事務所の賃貸借契約に伴うものであり、差入先の信用リスクに晒されておりますが、賃貸借契約締結に際し、差入先の信用状況を把握しております。

#### ③ 金融商品に係るリスク管理体制

##### i) 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

営業債権である売掛金については、経常的にリスクが発生しておりますが、取引先担当者が売掛金管理手続等に従い、取引先ごとに期日及び残高を管理するとともに、主要取引先の信用状況をモニタリングし、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握等により、その軽減を図っております。

##### ii) 市場リスク（金利等の変動リスク）の管理

借入金等につきましては、各金融機関の借入金利の一覧表を作成し、金利状況をモニタリングしております。営業債務及び借入金は、資金計画表を作成する等の方法により資金管理を致しております。

##### iii) 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

買掛金及び未払金については月次単位での支払予定を把握するとともに、手元流動資産の維持等により流動性リスクを管理しております。

#### ④ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。



(2) 金融商品の時価等に関する事項

2020年12月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

(単位：千円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	166,073	166,073	—
(2) 売掛金	32,378		
貸倒引当金(※)	△1,828		
	30,549	30,549	—
(3) 投資有価証券			
其他有価証券	4,725	4,725	
資産計	201,348	201,348	—
(1) 買掛金	23,355	23,355	—
(2) 未払金	14,375	14,375	—
(3) 未払法人税等	1,276	1,276	—
(4) 社債	100,000	100,013	13
(5) 長期借入金(1年内返済予定の長期借入金を含む)	292,173	274,631	△17,541
負債計	431,181	413,652	△17,528

(※) 売掛金に対する貸倒引当金を控除しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法

資産

(1) 現金及び預金、(2) 売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

負債

(1) 買掛金、(2) 未払金、(3) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(4) 社債、(5) 長期借入金(1年内返済予定の長期借入金含む)

これらの時価については、元利金の合計額を、新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

区 分	貸借対照表計上額
その他有価証券（非上場株式）	5,013
敷金及び保証金	4,791
出資金	20

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象としておりません。

(注3) 金融債権の決算日後の償還予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
現金及び預金	166,041	—	—	—
売掛金	30,549	—	—	—
合計	196,591	—	—	—

(注4) 長期借入金及びその他有利子負債の決算日後の返済予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
社債	—	100,000	—	—
長期借入金	41,244	168,905	82,024	—
合計	41,244	268,905	82,024	—

#### 7. 関連当事者との取引に関する注記

種類	会社等の名称 又は氏名	議決権等の 所有割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末 残高
役員	上田正巳	(被保有) 間接27.0%	当社の銀行借入に対する債務被保証	銀行借入に対する被保証 (注)	234,173	—	—
			リース取引に関する被保証	リース取引に対する被保証 (注)	2,215	—	—

(注) 1. 当社は、銀行借入及びリース取引に対して当社代表取締役上田正巳より債務保証を受けておりますが、保証料等の支払いは行っておりません。なお、保証債務の取引金額は当事業年度末時点の保証残高であります。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

独立第三者間取引と同様の一般的な取引条件で行っております。

8. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額	39円09銭
(2) 1株当たり当期純損失金額	△56円39銭

9. 重要な後発事象

該当事項はありません。

## 監査役の監査報告

### 監査報告書

監査役は、2020年1月1日から同年12月31日までの第21期事業年度に係る計算書類(貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表)に関して、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査役の監査の方法及びその内容

監査役は、監査の方針、監査計画等を定め、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、会計帳簿又はこれに関する資料の調査を行い、さらに重要な決裁書類等を閲覧し、業務及び財産の状況を調査いたしました。

これらの調査に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書並びに計算書類(貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表)及びその附属明細書について検討いたしました。

#### 2. 監査の結果

##### (1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為は又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。

##### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

計算書類及びその附属明細書は、会社の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認めます。

2021年3月3日

株式会社イー・カムトゥルー  
監査役 栄花 均 (印)

以上

## 株主総会参考書類

### 第1号議案 第21期（2020年1月1日から同年12月31日まで）計算書類承認の件

会社法第438条第2項に基づき、当社第21期（2020年1月1日から同年12月31日まで）の計算書類のご承認をお願いするものであります。

議案の内容は、提供書面の11頁から19頁までに記載のとおりであります。

なお、取締役会といたしましては、計算書類が法令及び定款に従い、会社の財産及び損益の状況を正しく示しているものと判断しております。

### 第2号議案 取締役6名選任の件

現任の取締役全員（5名）は、本定時株主総会終結の時をもって任期満了となりますので、社外取締役1名を含む取締役6名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者 番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位及び担当並びに重要な兼職の状況	所有する当社 株式の数(株)
1	うへだ まさみ 上田 正巳 (1965年1月8日) 再任	1988年3月 株式会社財界さっぽろ入社 2000年5月 当社設立 代表取締役就任(現任) 2005年3月 WEBOSS株式会社取締役就任 2007年5月 イーカム・ワークス株式会社 取締役就任 2009年8月 同社 代表取締役就任 2012年2月 株式会社EGS 代表取締役就任(現任)	-
2	よしだ けいいち 吉田 敬一 (1978年9月24日) 再任	2000年4月 コスモシステム開発株式会社入社 2005年3月 株式会社ビーグル入社 2007年9月 イーカム・ワークス株式会社入社 2011年1月 当社入社 当社開発部主任 2014年2月 当社開発部部长 2016年3月 当社取締役就任 開発部部长 2017年6月 イーカム・ワークス株式会社取締役就任(現任) 2018年4月 IT人材事業部長(現任)	-
3	わかやま なおふみ 若山 尚文 (1963年2月14日) 再任	1985年4月 三洋証券株式会社入社 1992年3月 株式会社北海道銀行入行 1998年7月 アリコジャパン入社 2001年1月 いちよし証券株式会社入社 企業ファイナンス部課長 2003年4月 株式会社アークス入社 経営企画グループマネジャー 2003年7月 株式会社インデックス・ホールディングス入社 2004年10月 株式会社ネオ・インデックス入社 経営戦略室長 2005年4月 株式会社NIS21監査役 2007年4月 株式会社パスト入社 財務部長兼経営戦略室長 2008年3月 同社取締役財務部長兼経営戦略室長	-

		2009年3月 同社代表取締役社長就任 2013年11月 イーカム・ワークス株式会社入社 2014年4月 株式会社イー・カムツール入社 2018年3月 当社取締役就任 管理部長（現任） 2018年3月 イーカム・ワークス株式会社取締役就任（現任）	
4	かばさわ ひろあき 椛澤 宏昭 (1977年12月28日) 新任	2000年4月 アイビーシステム株式会社入社 2005年8月 株式会社エステンナイン札幌入社 2009年6月 株式会社アカシック入社 2011年7月 株式会社イー・カムツール入社 2016年4月 株式会社ビックママ入社 情報システム部長 2016年11月 株式会社イー・カムツール入社 2020年6月 当社ラボ事業部長兼開発部長	-
5	つじの せいじ 辻野 誠司 (1966年5月4日) 再任	1991年4月 日本アセアン投資株式会社入社(現日本アジア投資株式会社) 2008年6月 株式会社イノベーショントラスト入社 2014年3月 同社執行役員就任 2016年5月 当社取締役就任 2018年3月 当社取締役就任（現任）	-
6	たかはし こうすけ 高橋 康介 (1958年10月9日) 再任	1982年4月 日本マクドナルド株式会社入社 2010年1月 株式会社家族亭入社 FC本部長 2012年11月 株式会社TAKE1設立 代表取締役就任（現任） 2014年4月 株式会社朱朱設立 代表取締役就任 2016年10月 株式会社朱朱 取締役（現任） 2019年3月 当社取締役就任（現任）	-

(注) 取締役候補者辻野誠司氏及び高橋康介氏は、社外取締役候補者であります。また、社外取締役がその責任の原因となった職務遂行について、善意でかつ重大な過失がない場合に限り、法令に定める金額の合計額を限度とする旨の責任限定契約を新たに締結する予定であります。

### 第3号議案 監査役1名選任の件

現任の監査役全員（2名）は、本定時株主総会終結の時をもって任期満了となりますので、監査役1名の選任をお願いするものであります。

監査役候補者は、次のとおりであります。

1	たけやま わたる 武山 渉 (1969年8月30日) 新任	2002年10月 創研合同監査法人入社 2011年12月 優成監査法人との合併に伴い、優成監査法人入社 2018年7月 太陽有限責任監査法人との合併に伴い、 太陽有限責任監査法人入社 2020年2月 武山渉公認会計士事務所開設	-
---	--	---	---

**第4号議案** 当社及び当社子会社の取締役に対しストック・オプションとして割り当てる募集新株予約権に関する報酬等の設定の件

取締役の業績向上への意欲や士気を一層高め、優秀な役員候補者を確保・登用するため、ストック・オプション報酬等として新株予約権を発行すること並びにその額及び内容についてのご承認をお願いするものです。

本件ストック・オプション報酬等として発行する新株予約権の額は、新株予約権の割当日において算定した新株予約権1個当たりの公正価値に、割り当てる新株予約権の総数に乗じて得た額となります。ここでいうところの割当日における新株予約権1個当たりの公正価値の算定につきましては、新株予約権の公正価値の算定のために一般的に利用されている算定方法を用いることとしておいます。

当社取締役に対する新株予約権付与は、会社法第361条の報酬に該当します。

平成12年5月24日開催の臨時株主総会において、取締役の報酬額につき年額48百万円以内と承認されております報酬額とは別枠にて、当社取締役に対する報酬額とは別枠にて、当社取締役に対する報酬等として新株予約権を付与することについても、併せてご承認をお願いするものであります。

なお、第2号議案が原案どおり承認されますと、当社取締役は6名となります。

記

新株予約権の具体的な内容及び数の上限

1. スtock・オプションである新株予約権の割当を受ける者  
当社、当社子会社及び当社関連会社の取締役
2. 割り当てる新株予約権の総数  
1,500個を上限とする。
3. 報酬等の額  
各新株予約権の公正価値額に、当社取締役に割り当てる新株予約権の総数を乗じることに  
より算定するものとする。
4. 新株予約権の公正価値  
ブラック・ショールズ・モデル等の株式オプション価格算定モデルを用いて算定した公  
正な評価単価に基づくものとする。
5. 割当日  
第5号議案の決議後1年以内の日を取締役会で定める。
6. 新株予約権の内容  
第5号議案に記載のとおり。

以上

## 第5号議案 第5回募集新株予約権の募集事項の決定を取締役に委任する件

下記の要領で当社、当社及び当社子会社の取締役並びに当社の協力取引先、当該協力取引先の役員を対象として特に有利な条件で第5回新株予約権を募集するにつき、募集事項の決定を取締役に委任して頂きたく、ご承認をお願いするものです。

### 第1 新株予約権の数の上限

9,800個を上限とする

なお、新株予約権を行使することにより交付を受けることができる株式の総数は、当社普通株式980,000株を上限とし、下記第2の1により定義する付与株式数が調整された場合には、当該新株予約権にかかる調整後の付与株式数に上記新株予約権の個数を乗じた数とする。

### 第2 新株予約権の内容

#### 1 新株予約権の目的である株式の数又はその数の算定方法

普通株式980,000株を上限とする

新株予約権の目的である株式の数（以下「付与株式数」という）は、新株予約権1個につき普通株式100株とする。なお、当社が当社普通株式につき、株式分割又は株式併合を行う場合、それぞれの効力発生の時をもって当社は次の算式により付与株式数を調整する。ただし、この調整は新株予約権のうち当該時点で行使されていない付与株式数についてのみ行われる。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 分割・併合の比率

また、当社が合併、会社分割、株式交換又は株式移転（以下総称して「合併等」という。）を行う場合、株式の無償割当てを行う場合、その他上記の付与株式数の調整を必要とする場合には、合併等、株式の無償割当ての条件等を勘案のうえ、合理的な範囲内で付与株式数を調整することができる。

#### 2 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額又はその算定方法

新株予約権の行使に際してする出資の目的は金銭とし、その価額は、新株予約権の行使に際して払込みをすべき1株当たりの金額（以下「行使価額」という。）に本新株予約権に係る付与株式数を乗じた金額とする。行使価額は、金400円とする。なお、当社が株式分割又は株式併合を行う場合、上記の行使価額は、株式分割又は株式併合の比率に応じ、次の算式により調整されるものとし、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、当社が調整前行使価額を下回る価額で募集株式の発行を行う場合、上記の行使価額は、次の算式により調整されるものとし、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \frac{\text{既発行株式数} \times \text{調整前行使価額} + \text{新規発行株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

ただし、上記算式において、「既発行株式数」とは、当社の発行済株式総数から当社が保有する自



己株式数を控除した数とし、また、自己株式の処分を行う場合には「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」と読み替える。さらに、当社が合併等を行う場合、株式の無償割当てを行う場合、その他上記の行使価額の調整を必要とする場合には、合併等、株式の無償割当ての条件等を勘案のうえ、合理的な範囲内で行使価額を調整することができる。なお、以上の行使価額の調整は、当該時点で権利行使されていない新株予約権にかかる行使価額についてのみ行われるものとする。

### 3 新株予約権を行使することができる期間

新株予約券の割当日後1ヶ月を経過した日から1年間とする。

### 4 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げる。また、この場合、増加する資本準備金の額は、上記の資本金等増加限度額から増加する資本金等の額を減じた額とする。

### 5 譲渡による新株予約権の取得の制限

新株予約権を譲渡により取得するには、当社の承認を要する。

### 6 新株予約権の行使の条件

新株予約権の割当てを受けた者は、権利行使時においても、当社及び当社子会社の取締役、当社の協力取引先である当該協力取引先の役員は、当該協力取引先の役員であることを要する。ただし、割当て後に当社及び当社子会社の取締役の地位を失った場合には、取締役会の決議で認める者に限り、当社及び当社子会社の取締役の地位を失った日の翌日から1年以内（ただし、新株予約権を行使することができる期間を超えない範囲）においてはこの限りではない。

また、当社協力取引先の役員については、関係会社への出向、又は定年退職等当社取締役会が正当な理由があると認めた場合は、この限りではない。

### 7 会社が新株予約権を取得することができる事由及び取得の条件

以下の場合には、当社は一定の日を定め、新株予約権を無償で取得できる。

(1) 新株予約権者が権利行使する前に、権利行使の条件に該当しなくなったため新株予約権を行使できなくなった場合、又は、新株予約権者が新株予約権の全部又は一部を放棄した場合は、当社は当該新株予約権を無償で取得することができる。

(2) 次のア、イ又はウの議案が当社で承認された場合。

ア 当社が消滅会社となる合併契約承認の議案

イ 当社が分割会社となる分割契約若しくは分割計画承認の議案

ウ 当社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画承認の議案

### 8 新株予約権を行使した新株予約権者に交付する株式の数に1株に満たない端数が生じた場合の取決め

新株予約権を行使した新株予約権者に交付する株式の数に1株に満たない端数がある場合には、これを切り捨てるものとする。

## 第3 募集新株予約権と引換えに払い込む金銭

金銭の払込みは要しない。(無償)

## 第4 新株予約権を割り当てる日

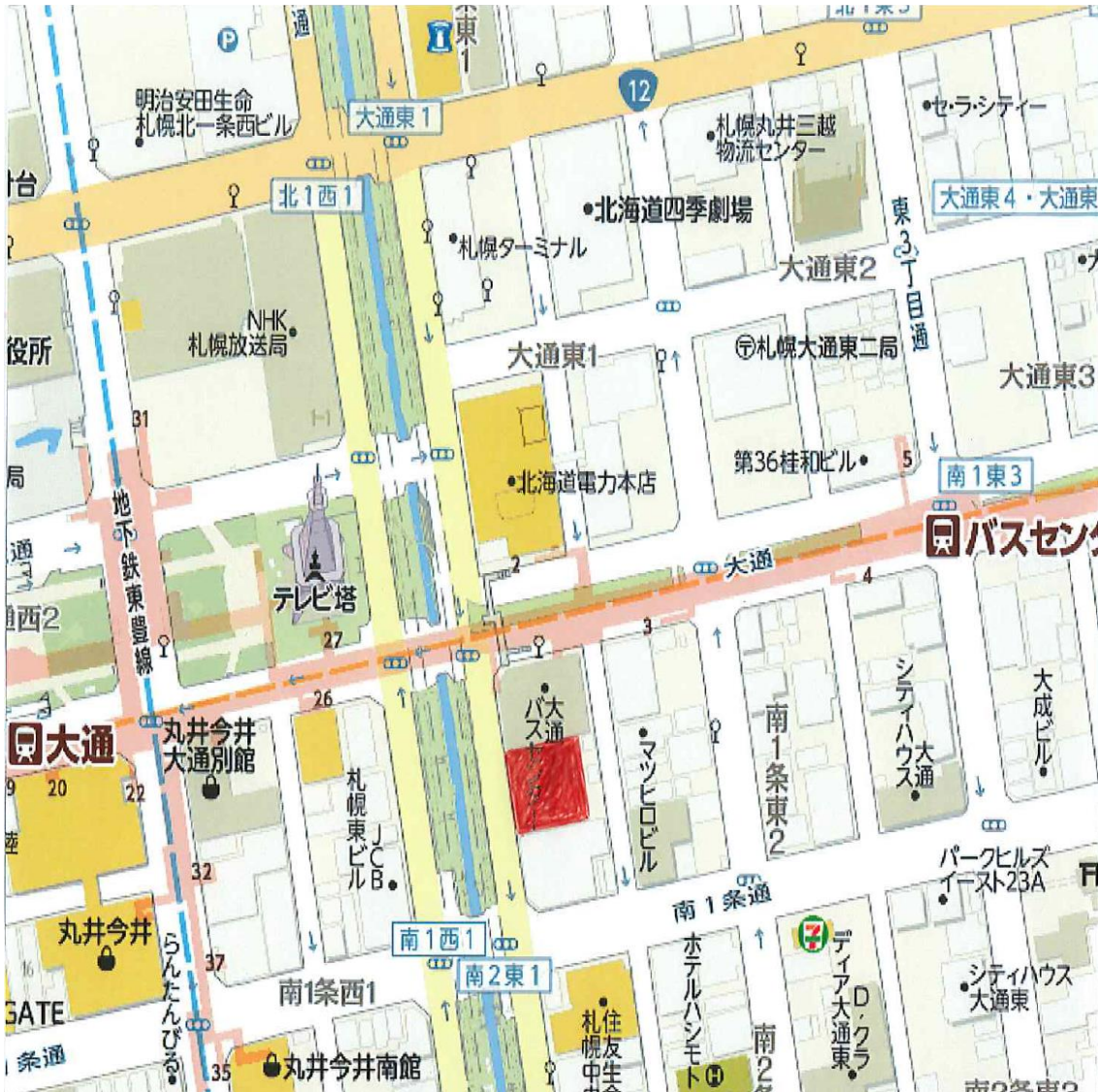
決議後1年以内の日を取締役会で定める。

第5 特に有利な条件をもって新株予約権を引き受ける者の募集をすることを必要とする理由

当社及び当社子会社の取締役の業績向上に対する意欲を高めるとともに、当社協力取引先との一層の関係強化による業績向上に伴う当社株主との利害の共有化により、当社の企業価値を向上させるため。

## 株主総会会場ご案内図

札幌市中央区南一条東一丁目3番地  
パークイースト札幌2階  
「株式会社イー・カムトゥルー 本店会議室」



### 交通のご案内

地下鉄 南北線 大通駅  
          東西線  バスセンター前駅